

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、3,244件（322種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害者福祉についての新たな法制に関する請願」148件、「社会保障の財源を消費税増税ではなく、大企業や富裕層に応分の負担を求めることに関する請願」90件、「憲法をいかし、安心の医療・介護を実現することに関する請願」90件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」80件、「健全な飲酒環境の整備に関する請願」80件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣337件、総務33件、法務130件、外交防衛236件、財政金融511件、文教科学261件、厚生労働1,174件、農林水産17件、経済産業153件、国土交通108件、環境66件、災害対策1件、倫理選挙14件、消費者問題1件、震災復興89件、憲法113件であった。

なお、環境委員会に付託された請願1件は取り下げられた。

請願者の総数は1,526万9,170人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、6月10日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の6日前の同月16日までと決定された。

6月20日、各委員会において請願の審査が行われ、4委員会において322件（10種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「法務局、更生保護官署、入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外321件が採択され、「過労死防止基本法の制定に関する請願」7件を除く315件を即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／

付託件数）は9.9%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は3.1%であった。